# 市職員を募集します

令和６年度市職員採用試験（令和７年４月採用）を次のとおり行います。試験の申し込みや今後募集する予定の試験区分などの詳細は、市ホームページに掲載しています。申し込む場合は市ホームページを必ず確認してください。

**問い合わせ**　職員課（☎27－2705）

▲市ホームページ

**採用試験の試験区分・日程など**

| 試験区分 | 試験案内配布・申し込み受け付け期間 | １次試験日程 |
|---|---|---|
| 事務１（SPI3）A日程<br>（大学卒業程度） | ３月１日（金）から17日（日）まで | 令和６年４月 |
| 社会人経験者採用<br>土木・電気・機械・建築<br>（大学卒業程度） | ４月１日（月）から令和７年３月16日（日）まで | 通年実施 |

**試験案内の配布について**

試験案内は市ホームページからダウンロードしてください。紙での配布はありません。

試験案内には、採用人数や試験のスケジュール、申し込み方法などが記載されています。

**申し込み方法について**

申し込みはインターネットで受け付けます。市ホームページまたは試験案内に記載の二次元コードから専用ホームページにアクセスして申し込んでください。

※申し込む前に必ず試験案内を確認してください

# 伊勢崎市まちづくり市民ワークショップを開催！

第３次伊勢崎市総合計画の策定に伴い、市民の皆さんの意見を参考にするため、７つの政策分野をテーマに市民ワークショップを開催します。ワークショップでは、設定したテーマをグループで話し合い、まちづくりについて主体的に検討してもらいます。皆さんからの意見は、今後の計画作りに生かしていきます。

**問い合わせ**　企画調整課（☎27－2707）

▲市民ワークショップの詳細はこちら

**期日・時間・テーマ**

| 期日 | | 時間 | テーマ |
|---|---|---|---|
| **第１回** | ４月14日（日） | 午後２時～４時30分 | 子育て・教育分野、健康・福祉分野 |
| **第２回** | ４月21日（日） | | まちづくり分野、安心安全分野、環境分野 |
| **第３回** | ５月12日（日） | | 産業・観光・文化分野、共生・共創・行財政分野 |

※テーマは変更する場合があります

全３回のワークショップに参加した人には、伊勢崎市電子地域通貨ISECA（イセカ）を1,000ポイント進呈します。

※交通費の支給はありません

**期日・時間・テーマ**　上表のとおり

**対象**　市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人

**会場**　市役所東館５階第１会議室

**定員**　30人

※応募者多数の場合は、年齢構成などを考慮の上抽選を行います

※参加の可否は応募者全員に郵送でお知らせします

**締切日**　３月22日（金）（必着）

**申し込み**　申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで企画調整課、または専用ホームページ（URL https://logoform.jp/form/Gpfu/477873）から申し込んでください

※申込書は、企画調整課、市民情報コーナー（市役所・各支所）にあります。市ホームページからダウンロードもできます

◀専用ホームページ

**宛先**　〒372－8501　（住所不要）　市役所企画調整課、FAX 23－9800、メール kikaku@city.isesaki.lg.jp



# 文化・スポーツ功労表彰式

２月５日、市役所で文化・スポーツ功労表彰式が行われ、受賞者に臂市長から賞状と記念品が贈られました。受賞したのは次の皆さんです。

**【文化功労賞】**
- 根岸幸子さん
- 琴サークル
- 気楽流柔術保存会

**【スポーツ功労賞】**
- 牛久保拓さん
- 清村明彦さん

**問い合わせ**　文化観光課（☎(27)2758）

▲左から清村さん、牛久保さん、臂市長、気楽流柔術保存会の水科さん、琴サークルの佐藤さん、根岸さん

# 固定資産の縦覧・閲覧ができます

## 令和６年度の課税内容を確認できます

**【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】**

固定資産税を納めている納税者本人が所有している土地・家屋について、評価額が適正であるかを判断するために、市内の土地・家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を確認できます。土地の納税者は土地について、家屋の納税者は家屋について縦覧できます。

※償却資産は対象外です

**対象**　納税者、納税者と同世帯の親族、納税管理人、納税者から委任を受けた人

**【固定資産課税台帳の閲覧】**

固定資産課税台帳に記載があり、納税義務者本人が所有している土地・家屋の課税内容を確認できます。

**対象**　納税義務者、納税義務者と同世帯の親族、納税管理人、納税義務者から委任を受けた人、借地・借家人

※借地・借家人は有料です

＊　＊

いずれも

**期間**　４月１日（月）から５月31日（金）まで

※土・日・祝日は除きます

**時間**　午前８時30分～午後５時15分

**会場**　資産税課

**手数料**　無料

**用意する物**　運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など本人確認ができる物、委任を受けた人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書など有償の権利関係を示す書類

**【令和６年度用　路線価、標準宅地の位置・価格の閲覧】**

**期間**　４月１日（月）から

**会場**　資産税課

**手数料**　無料

## 令和６年度の納税通知書を発送します

令和６年度固定資産税・都市計画税納税通知書を５月１日（水）に発送予定です。

※届くまでに２週間程度かかる場合があります

※確定申告や所有権移転登記には、納税通知書に同封の課税明細書が必要となる場合があります。課税明細書を大切に保管してください

**問い合わせ**　資産税課（☎(27)2719）

# 3月1日から戸籍法が一部改正されます

３月１日から適用となる戸籍法の一部改正に伴い、戸籍謄抄本などの広域交付を行います。また、婚姻届などの戸籍届出時に戸籍謄抄本などの添付が原則不要となります。

**問い合わせ**　市民課（☎(27)2727）

## 戸籍謄抄本などの広域交付を行います

３月１日から市内に本籍がない人でも、窓口で戸籍謄抄本などを請求することができます。

**期日**　月～金曜日

※祝日・年末年始は除く

**受付場所・時間**

- 市民課、各支所市民サービス課＝午前８時30分～午後５時15分
- 市民サービスセンター宮子・あずま＝午前10時～午後５時15分

**対象**　本人や配偶者、父母、祖父母などの直系尊属、子や孫などの直系卑属

**申し込み**　顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持って直接受付場所へ

※郵送や代理人による広域交付の請求はできません

※父母の戸籍から除籍した兄弟、死亡した配偶者の婚姻前の戸籍謄抄本などは請求できません

## 婚姻届などの戸籍届出時に戸籍謄抄本などの添付が原則不要となります

従来は、本籍地以外の市区町村に婚姻届などの戸籍届出をする際に、戸籍謄抄本の添付が必要でしたが、提出先の市区町村が本籍地の戸籍を確認できるようになるため、届け出時の戸籍謄抄本の添付は原則不要になります。

＊　＊

戸籍法の一部改正についての詳細は、市ホームページを確認してください。

▲市ホームページ